

呉市教育委員会会議録
(令和3年3月23日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和3年3月23日定例会

- 1 開催日時 令和3年3月23日(火) 14:00開会
15:10閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 船尾慎
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼教育総務課長 安倍広志
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 棚田隆志
呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 上野美帆
- 5 傍聴者 1人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第6号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (4) 教議第7号 呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
 - (5) 報告第7号 令和2年度教育費補正予算について
 - (6) 報告第8号 令和2年4月に学校統合した旧下蒲刈小学校及び旧下蒲刈中学校の学校統合後のアンケート集計結果について
 - (7) 教議第8号 職員人事について

(14:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、森尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上野課長補佐 (令和3年3月8日臨時会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5については予算に係る案件のため非公開、日程第6については議会に係る案件のため非公開、日程第7については人事に係る案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

議題に入ります前に、3月18日に閉会いたしました3月呉市議会定例会におきまして、3月31日に任期満了となる呉市教育委員会教育長及び呉市教育委員会委員1名の任命について、議会の同意が得られましたことを御報告いたします。

私でございますが、呉市教育委員会教育長として再任されました。引き続きよろしくお願いいたします。

また、船尾委員の後任として新たに吉中由美子さんが任命されました。

報告は以上でございます。

教議第6号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第6号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

安 部 課 長 それでは、教議第6号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

1の改正の趣旨を御覧ください。この度の改正につきましては、呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則について、呉市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部が改正されたことに伴い、他の呉市職員における制度に合わせ、呉市立呉高等学校教職員の特別休暇に関する所要の規定の整備を行うものです。

次に、2の改正の内容を御覧ください。改正点が2点ございます。

1点目は、地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、職員

が退勤途上における身体の危険を回避するための特別休暇を追加したものです。

2点目は、生理日において勤務することが著しく困難である女子職員が、生理の場合に取得できる特別休暇の期間を変更したものです。

改正後の変更点については、資料1、2ページの対照表を御覧ください。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とします。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第6号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第7号 呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、日程第4の教議第7号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第7号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

資料6ページを御覧ください。

1の改正の趣旨を御覧ください。この度の改正につきましては、呉市外国語指導助手の特別休暇について、呉市のその他の規定変更に合わせて、一部を有給とするように、所要の規定の整備を行うものです。

次に、2の改正の内容を御覧ください。改正点が2点ございます。

1点目は、母体保護休暇及び通勤緩和休暇を有給に変更したものです。

2点目は、産後勤務しない期間は、従前から市の規則に基づき、報酬を支給しないものとしておりますが、この旨を改めて明記したものです。

改正後の変更点については、資料5ページの対照表を御覧ください。

なお、施行期日につきましては、令和3年4月1日とします。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の教議第7号「呉市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は、誠に申し訳ありませんが御退室ください。

報告第7号 令和2年度教育費補正予算について

教 育 長 次に、日程第5の報告第7号「令和2年度教育費補正予算について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 倍 参 事 補 それでは、報告第7号「令和2年度教育費補正予算について」を御説明いたします。

資料7ページを御覧ください。

2月の定例教育委員会会議において承認していただき、市長に提出した令和3年3月補正予算につきましては、市長内示後、3月定例市議会において、議決されましたので、改めて御報告するものでございます。

それでは、担当課から御報告いたします。

森 川 課 長 それでは、学校施設課から補正予算の内容について御説明いたします。

ブロック塀内部の点検を行った結果、一部鉄筋の不足などが判明したブロック塀を解体撤去し、フェンスを設置するものでございます。

予算額ですが、歳入について、1億1,010万円の要求に対し、10万円減額となり、1億1千万円の査定、歳出について、1億1,624万9千円の要求に対し、624万9千円減額の1億1千万円の査定結果となりました。

この減額理由の主なものにつきましては、要求していた15校の工事のうち、今年度中に完成できる軽微な工事6校分、612万9千円は、財政当局より本年度当初予算での執行を促されたため、既に工事を行い完成したことによるものです。

残りの9校の工事費については、ほぼ満額査定となっており、工事実施に支障ないものと考えております。

なお、この補正予算は、先の定例市議会本会議において議決されましたが、今年度内の工事が難しいため、やむを得ず翌年度に全額繰り越しすることとしております。

9校の工事が全て完成しますと、現在86.9%の安全対策実施率は、令和3年度末には100%となります。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第7号「令和2年度教育費補正予算について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 令和3年度末には全ての工事が完了するということでしたが、完了予定はいつの見込みでしょうか。

森 川 課 長 設計をした後に工事を行いますので、来年の3月までかかる見込みとなっております。

船 尾 委 員 安全面から考えて、完了まで期間がかかっても大丈夫なのでしょうか。

森 川 課 長 一部鉄筋の不足でして、調査した結果、縦筋は入っておりますので、耐震性はあるものと考えております。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第8号 令和2年4月に学校統合した旧下蒲刈小学校及び旧下蒲刈中学校の学校統合後のアンケート集計結果について

教 育 長 次に、日程第6の報告第8号「令和2年4月に学校統合した旧下蒲刈小学校及び旧下蒲刈中学校の学校統合後のアンケート集計結果について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

新 谷 主 幹 それでは、報告第8号「令和2年4月に学校統合した旧下蒲刈小学校及び旧下蒲刈中学校の学校統合後のアンケート集計結果について」を御説明いたします。

資料9ページを御覧ください。

下蒲刈小学校及び下蒲刈中学校は、学校統合により令和2年3月に閉校となり、下蒲刈地区の児童生徒は、今年度から、統合先である蒲刈小・中学校、又は特例を利用して、希望により仁方小・中学校に通学することになりましたが、1のアンケート実施の趣旨にございますように、学校統合後の児童生徒の様子や教育活動の状況等を把握し、今後の学校運営及び学校統合の参考にするためのアンケート調査を実施いたしました。

2のアンケートの対象者は、令和元年度の旧下蒲刈小学校1年生から6年生の児童、旧下蒲刈中学校1・2年生の生徒及びそれらの保護者で、3のアンケートの実施時期は、令和3年1月でございます。

5のアンケート集計結果でございますが、蒲刈小学校の2年生から6年生の児童とその保護者のほか、学校ごとに児童生徒とその保護者の回答を集計しております。

それでは、集計結果の説明に入らせていただきますが、今回の統合後のアンケートの集計結果は、児童生徒、保護者ともに、各校いずれも概ね良い結果であったと考えております。

まずは、小学校の集計結果から説明させていただきます。

資料10ページから13ページに、蒲刈小学校の2年生から6年生の児童12人と保護者12人のアンケート集計結果が、資料18ページから21ページに、仁方小学校の2年生から6年生の児童8人と保護者8人のアンケート集計結果がございしますが、児童につきましては、資料10ページの集計結果上段にございますように、学校統合後の教育環境の変化を前向きに受け止め、学校統合がもたらす変化を肯定的に捉えているものと思われまます。

保護者につきましては、資料12ページの集計結果上段にございますように、児童は新たな環境にも慣れ、落ち着いた学校生活を送っていると感じており、統合前にあった心配なことも徐々に解消されてきているものと思われまます。

なお、小学校の集計結果を総じて見ますと、児童、保護者ともに、蒲刈小学校より仁方小学校の方が、統合前の不安がより強かったことがうかがえます。特に保護者については、資料12ページの蒲刈小学校の間2と資料20ページの仁方小学校の間2を比較していただくと、その傾向が顕著に表れています。仁方小学校の保護者は、75%が心配だったと回答しています。

それでは、次に中学校のアンケート集計結果について説明させていただきます。
資料14ページを御覧ください。

蒲刈中学校2・3年生の生徒12人のアンケート集計結果でございますが、上段に
ございますように、学校統合後の教育環境の変化を前向きに受け止めている生徒が
多い一方で、特には環境が大きく変化したと捉えていない生徒も少なからずいるこ
とが分かりました。生徒は新しい教育環境を肯定的に捉えると同時に、学校統合前
と変わらず、落ち着いた学校生活を送っていると思われま。

資料15ページの間4にありますように、「授業が充実している」「切磋琢磨の機
会增加した」「多様な意見や考えが出るようになった」といった肯定的な回答が
多い一方で、「変わらない」の回答も多くありました。

間6を見ても肯定的回答が多い一方、「変わらない」の回答も少なくありません
でした。

保護者についても、資料17ページの間4、5、6からその傾向がうかがえます。
多くの保護者が、生徒数が増えて良かったと回答する一方、その影響、効果につい
ては、「特に影響なし」「特に感想なし」の回答が多くありました。

最後に、新中学1年生のアンケート集計結果について御説明いたします。

資料22ページから25ページまでに、蒲刈中学校新1年生の生徒とその保護者、仁
方中学校の生徒とその保護者のアンケート集計結果がございますが、新中学1年生
については、学校統合以外にも、小学校から中学校への進学という大きな環境の変
化があり、そのことが心境や学校での様子の変化に与える影響があるものと考えら
れるため、学校統合前の下蒲刈小学校と学校統合後の蒲刈中学校、仁方中学校を単
純に比較することが難しく、また、集計の分母が3人若しくは2人と小さく、割合
として結果をお示しすることが難しいということがあります。そのため、参考とし
て御提供いたしますが、どの集計結果も、学校統合を肯定的に捉える回答が多く、
概ね良い結果であったと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第6の報告第8号「令和2年4月に学校統合した旧下蒲
刈小学校及び旧下蒲刈中学校の学校統合後のアンケート集計結果について」の説明
がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 資料を見ると、学習意欲が無くなったという児童生徒も少なからずおられます。
マイナス面を感じている児童生徒や保護者がいるのであれば、そういった方を把握
しているのかどうかと、現在、それに向けての改善を実施しているのか教えてくだ
さい。

新 谷 主 幹 それについては、アンケート集計の段階で学校と連携をして、状況とその後の対
応について確認しております。学校において、児童生徒とよく話をするなどして、
そういった状況は概ね改善していると認識しております。

船 尾 委 員 分かりました。

森 尾 委 員 保護者と地域の協力が不可欠だと思います。児童生徒、保護者について、肯定的
に捉えておられる方が多く、うまく機能してきていると思いますが、地域の方の思
いや協力の度合いについて変化はないのですか。防災を考える上でも知っておき
たいので教えてください。

新 谷 主 幹 その辺の話については、学校統合の前の段階からしてきました。確かに、学校統

合を進める上で、地域にとっていろいろな難しい問題も発生したと思います。統合前後において、自治会長を始め地域の方に、統合について前向きに捉え、全面的に協力していただいておりますので、その辺のデメリットは最小限に抑えられていると思います。

森尾委員 分かりました。二つの地域にある学校が一つに統合するということですので、統合元の地域の方がどういった心境なのか気になりましたので、質問させていただきました。

小谷委員 蒲刈の学校に行く児童生徒や保護者はあまり心配はなく、本州の仁方小・中学校に行くとなると心配事が多かったようですが、学校統合後はその心配も減ったということが分かったので安心しております。しかし、バス通学は大変であるという回答が多いようなのですが、バス通学はやはり負担になっているのでしょうか。

新谷主幹 バス通学については、スクールバスで送迎するものと比べると、やはり負担があるように思います。特に、大地蔵地区の子どもは、生活バスから瀬戸内産交のバスに乗り換えなければならず、朝が早いので、一つには時間的な負担があります。また、仁方小・中学校において下校時に乗るバスには、仁方駅に行ったり川尻に行ったりするバスもありますので、間違えずに乗れるかという不安が強かったようです。しかし、子どものアンケート結果を見ますと、バスに慣れたようで心配はないようです。この点については、事務局としても今後も配慮し、協力していきたいと思っております。

小谷委員 分かりました。

佐々木委員 学校の統廃合で廃校等になった学校の地域は人口が少なくなって、地域の活性が遅れるということが起こり得ると思います。しかし、中には、地域に残り続けたいと考える子どもたちもいると思います。そうなった時に地域が衰退していたというようなことにならないように、地域に対してきめ細かな対応をして、準備しておいていただきたいと思います。今回、きめ細かなアンケートを実施しておられますが、例えば、地域に対して、隔年でアンケートを取り、地域が子どもの教育に対して困っていることについて吸い上げるなど、対応していただきたいと思います。

新谷主幹 その辺りについては、事務局としても大切なことだと認識しております。学校統合したらそれで終わりということは思っておりません。この1年間もこまめに統合関係校に通い、学校や保護者、児童生徒から、いろいろな話を聞かせてもらいました。今後も、何らかの形でアフターフォローをしてまいります。地域の活性化、地域振興について、市長部局と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

教育長 統合後も担当者が丁寧に聞き取りをしておりますので、アンケートにこだわらず、その都度起きた問題についてきめ細かく聞き取ったりして、必要に応じて対応していきたいと思っております。

佐々木委員 分かりました。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより秘密会の議題に入りますが、いったん定例会を中断させていただきます。先に「トピックス」の説明をお願いします。

(14:32)

(各課からトピックス等について説明)

教 育 長 それでは議題に戻りますので、説明員の交代をお願いします。

(1 5 : 0 2)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(1 5 : 1 0)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 森 尾 敬 介)

(委 員 佐々木 元)

(令和3年3月23日定例会)